

1 札幌市における災害医療救護活動に係る関係規程

計画

- 札幌市地域防災計画
- (仮称)札幌市災害医療救護活動計画 **新規**

要綱、マニュアルなど

- 札幌市災害対策本部の組織及び運営等に関する規程
- 札幌市災害対策本部の組織及び運営等に関する規程事務取扱要領
- 札幌市災害時基幹病院制度実施要綱 **改定**
- 札幌市災害時基幹病院指定要領
- (札幌市災害時基幹病院指定対象病院) **要領に統合**
- 札幌市災害時基幹病院等連絡協議会設置運営要綱 **改定**
- (仮称)札幌市医療対策本部設置運営要領 **新規**
- 札幌市災害時医療救護活動マニュアル(市職員用) **改定**
- 札幌市災害時医療救護活動マニュアル(医療救護班用) **新規**

検討

協定

- 札幌市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定
締結先：札幌市医師会、札幌歯科医師会、札幌薬剤師会【H16.3】
- 札幌市地域防災計画に基づく災害時における医薬品等の供給等に関する協定
締結先：北海道医薬品卸売業協会【H17.12】
- 災害時における柔道整復師の救護活動に関する協定
締結先：北海道柔道整復師会札幌ブロック【H29.7】

2 規程整備の概要

札幌市災害医療救護活動計画の策定

- 札幌市地域防災計画の下部計画として位置付け
- 災害時にWEST19に設置する札幌市医療対策本部及び各区に設置する応急救護センター等について整理

「札幌市災害時基幹病院」制度の見直し

- 「札幌市災害時基幹病院」の名称を「札幌市災害基幹病院」に変更
⇒災害拠点病院等の名称に併せた変更
- 「札幌市災害時基幹病院指定対象病院」を「札幌市災害時基幹病院指定要領」に統合

(仮称)札幌市医療対策本部運営要領の策定

- 札幌市地域防災計画に定める札幌市医療対策本部に関する取扱いを定める

マニュアルの策定及び改定

- 医療救護班用の医療救護活動マニュアルを策定(札幌医科大学が素案を作成)
- 札幌市職員用のマニュアルを改定

3 今後の災害医療体制について

訓練の実施

- 医療救護班用マニュアル等を基に、主に基幹病院と札幌市保健所の連携訓練を実施し、連絡体制の確認や各々の役割について、改めて確認する。

基幹病院等連絡協議会の定期的な開催

- 基幹病院は、災害時における札幌市内の拠点となる医療機関であり、円滑な医療体制を構築するためには、定期的な情報共有が求められる。

⇒ H31年度以降、札幌市災害時基幹病院等連絡協議会設置運営要綱に基づき、基幹病院の運営に関し必要な事項を協議する、基幹病院等連絡協議会を定期的開催する。